

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年2月16日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年2月16日（火）午前11時34分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 6番 保田 守君 8番 治徳 義明君
14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君 産業振興部長 是松 誠君
建設事業部長 杉原 洋二君 産業振興部政策監
兼建設事業部政策監 中山 教浩君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 菊地 良典君 建設課長 福圓 章浩君
上下水道課長 塩見 真康君 赤坂支所
産業建設課長 石井 徹君
熊山支所 砂子 武久君 吉井支所
産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副参事 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第 4号 赤磐市地域経済牽引事業の促進区域に係る固定資産税の特例
に関する条例の一部を改正する条例
 - 2) 議第 7号 市道路線の認定について
 - 3) 議第 8号 市道路線の変更について
 - 4) 議第13号 令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算
(第2号)
 - 5) 議第14号 令和2年度赤磐市財産区特別会計補正予算 (第2号)
 - 6) 議第15号 令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算 (第3号)
 - 7) 議第21号 令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
 - 8) 議第22号 令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
 - 9) 議第23号 令和3年度赤磐市財産区特別会計予算
 - 10) 議第24号 令和3年度赤磐市水道事業会計予算
 - 11) 議第25号 令和3年度赤磐市下水道事業会計予算

12) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をいただきたいと思ひます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審査をお願いする案件でございますけれども、定例市議会に上程させていただいております案件、条例案件や市道認定、さらには特別会計の補正予算、さらに新年度の特別会計の予算審査をお願いすることになるかと思ひます。慎重なる御審査をいただき、適正なる御決定をいただければと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思ひます。

当委員会に付託された案件は、議第4号赤磐市地域経済牽引事業の促進区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例から議第25号令和3年度赤磐市下水道事業会計予算までの11件であります。

それでは、議第4号赤磐市地域経済牽引事業の促進区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行いたいと思ひます。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第4号赤磐市地域経済牽引事業の促進区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

この条例につきましては、岡山県が策定いたしました岡山県地域未来投資促進基本計画に基づき、市内に家屋もしくは構築物などを設置する企業に対して3年間固定資産税の課税免除ができる制度でございます。この条例の基となります地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、こちらのほうが改正されました。この法律に新たな条項が追加されましたことから、市の条例に表記されております法律の条項の条ずれを改正する必要が生じておりますことから、一部改正を行うものでございまして、市の条例の趣旨、適用範囲などには変更ございません。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議第7号市道路線の認定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 議第7号市道路線の認定については、提案理由の説明のとおりで補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

執行部のほうからの補足説明はありませんということなので、これから質疑に入らせていただきたいと思います。

委員の皆様方のほうで質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第8号です。市道路線の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 議第8号につきましても、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

補足説明はないようですので、これから質疑に入らせていただきたいと思います。

委員の皆様方のほうで質疑がありましたらよろしく願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市道路線の認定について幅員の関係について再度確認をさせていただきたいんです。

今回この路線について3メートル以下の幅員が何か所か見られるんですけど、このことにつ

いての市道認定をされた理由について説明をいただきたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 市道認定の基準によりますと、都市計画区域の線引きをされてる道路につきましては幅員4メートル以上という基準がありますけれども、都市計画法の線引き前であったり、都市計画区域外、旧山陽町と熊山町ネオポリスの一部を除く区域では幅員に関する基準はございません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、その市道についてまだ確認をさせていただきたいんです。私の感覚では、市道は4メートル以上ということが市道認定の基準になっておると思うんです。今説明をされた中で、分かりにくいんですけど、4メートル以下、要するに3メートル以下の道については私は農道という認識があるんです。その中に農道ではなしと市道に認定をする、市道に認定するという点については地区にとっていいことか悪いことか、いろいろメリット、デメリットがあると思うんですけど、その辺をきちっと私は基準を決めて、市道については4メートル以上ということを守っていただきたいというふうに思うんですけど、そのことについて再度確認をさせていただきたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 幅員4メートル以上の基準につきましては、都市計画区域の中については確かに4メートル以上でないと市道認定の基準を満たさないという項目があります。ただし、都市計画区域の外、例えば赤坂町であるとか熊山町のネオポリスを除く区域については、幅員に関する基準がありません。今回の認定の基準でいきますと、不特定多数の者が産業、通学、通勤上の理由により利用する路線ということで認定をするものです。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 今の説明じゃったら、赤坂町やこの場合は別に車が通れる幅がなくても場合によっては認定するという事なんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 幅員に関する基準はありませんので、例えば路線の両端が国道、県道、市道のいずれかの1つに接続していること、集落を連絡する重要な路線、不特定多数の者が産業、通学、通勤上理由する特に必要な路線に認められたら市道に認定することができると考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで議第8号の質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第13号令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第2号）を議題とし、審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 本件につきましては、本会議場での説明のとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

補足説明がないようですので、これから質疑を始めたいと思います。

委員の皆様方の中でこの議第13号について質疑がありましたらよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第14号令和2年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 本件につきましても、本会議場での説明のとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

補足説明がないようですので、これから質疑を始めたいと思います。

委員の皆様方のほうで質疑がありましたらよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第15号議令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 議第15号につきましては、提案理由の説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 補足説明がないようですので、これから質疑を進めたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第21号令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましても、提案理由の説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 補足説明がないようですので、これから質疑を始めたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第22号令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 本件につきましては、本会議場での説明のとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

補足説明はないようですので、これから質疑を始めたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 竜天オートキャンプ場ですけれども、SNSなんかでは非常に口コミで評判がいいキャンプ場なんですけれども、令和3年度、今コロナが長期化する中、どのような対策とか影響とかそういったものを現時点で分かる範囲でよろしく願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員の質問にお答えいたします。

コロナの影響はということなんですが、いつまで続くものかというようなことも先行きの見通しが立たないような状況でございます。例年ですと入っていただいている人も多かったんですが、令和2年度につきましては4月中旬から6月末ぐらいまで臨時休業したような状況でございます。今対策としては、密になることを避けるため、テントサイトなんかを1つ飛ばかして御利用いただいているような状況です。それから、コテージなんかでも消毒をしながら運営を続けているところでございます。

こういったことから、例年の予算編成をさせていただいておりますが、本年度のようにまた緊急事態宣言などで施設を閉めなければいけないというような状況になりましたら、歳入不足というようなことが見込まれますので、補正予算などで対応できたらというふうに考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） もう1点確認をさせてください。

一般質問でもちょっと取り上げたことがあるんですけども、オートキャンプ場の周辺にイノシシが出没して危惧をする声も一部あるというようなことなんですけれども、イノシシ対策なんかは令和3年度はしっかりやっていたらいいのでしょうか。そのことをお願いいたします。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 関連予算が含まれてるかどうかというところも含めて御答弁ください。

中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） イノシシの対策ということでございます。

一般質問で御答弁させていただいたときには、半分程度ということでイノシシの防護柵を設置しておりました。それ以降、順次影響のあるところについては対策を行っているところで

す。

この予算につきましては、特別にこの柵についての予算は計上しておりませんが、今の修繕費また材料費の中から歳出をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 説明によりますと、会計年度の任用職員を7名採用されておられるというふうな説明があったと思うんです。会計年度の任用職員を7名も雇わなければならないという理由は何かあるんでしょうか。そのことについてお答えいただきたいと思います。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 会計年度の職員でございます。

7名ということで任用しておりますが、こちらは竜天オートキャンプ場自体が休みがございません。365日行っているということでございます。その中で、シフトを組みまして、7名の中で最低2名程度は必要でございますので、その中で回しているということで、7名が最低限度で回しているという状況でございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 以前にも7名任用しておったんでしょうか。私はその記憶がないんですけど、7名という任用職員を、私は今回7名というのを初めて記憶したような人数なんですけど、以前も7名任用されておったんでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 7名というのは、去年は7名でございました。その年度によりまして若干の増減はございますが、6名、7名ということで任用しております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私はお聞きしたいのは、会計年度の任用職員を採用されておられるということの中で、以前は臨時の方を採用されておられたのではないかと思うんです。そのことについて確認をさせていただきたいと思います。任用職員を採用されておったのか、臨時職員

を採用されておったのか、そのことについて確認をさせていただきたいと思います。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 会計年度任用職員の制度自体が昨年度から始まりました。それ以前につきましては、臨時職員ということで対応しておりました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そのやり方について、その任用職員を採用されるということについては別に反対をしておるわけではないんですけど、そういうふうなことの中で、職員の退職をされた方の再任用をするための施設になってはならないのではないかというふうには思うんですけど、そういうふうな、退職したらそこに再任用されるというようなことの中で、空き家をつくられるということについては問題があるんじゃないかなあと私自身はそう考えておるんですけど、そういうふうなことになってはならないと思うんですけど、いかがでしょうか、そのことについては。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御心配の件でございますが、再任用の職員の配置なども現実でございます。こちらは、あくまで適切な場所に適切な人を配置しとるということで認識しております。この竜天オートキャンプ場の施設がそういう受皿ということでは考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか質疑がありましたらよろしくお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで議第22号の質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議第23号令和3年度赤磐市財産区特別会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらよろしくお願ひいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 本件につきましては、本会議場での説明のとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

補足説明はないようですので、これから質疑を始めたいと思います。

委員の皆様のように質疑がありましたらよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第24号令和3年度赤磐市水道事業会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましては、補足説明がありますので、担当課長より行います。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、議第24号令和3年度赤磐市水道事業会計予算について補足説明をします。

予算書の水1ページから水22ページについては、本会議場での細部説明のとおりです。

予算書水23ページからの予算説明書と建設事業部資料4ページの下段の一覧表、水道事業で主なものについて説明いたします。

予算書水25ページになります。

収益的支出になります。

水25ページ、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、7節委託料の中央監視システム更新委託1,700万円を計上しています。これは、国が示すガイドラインに沿い、水道関連施設に設置している遠隔通信機器の更新を行うもので、セキュリティ対策を目的としています。各施設の状況を24時間体制で監視することができ、ライフラインの安定につながっております。その他につきましては、例年どおりの維持管理費となっております、前年と比べて特に著しい増減はありません。

続いて、水31ページになります。

資本的支出になります。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目水道建設改良費、1節委託料では、工事の設計委託料として1,000万円、その他としまして900万円、合わせて1,900万円を計上いたしております。次に、2節工事請負費として、下水道工事に伴う水道管移設工事として6,500万円、改良工事に伴うものとして780万円、その他のものとして1,600万円、合わせまして8,880万円を計上いたしております。

以上で水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

執行部から補足説明がありました。

質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 水の4ページのところの減価償却費の関係についてお伺いしたいんです。

この減価償却費の中に説明では老朽管の更新計画が含まれておるような説明があったと思うんです。漏水調査も実施されておられると思うんですけど、この老朽管の更新計画、これは非常にこれからの赤磐市の水道事業にとって大切な事業ではないかなあと。要するに、老朽管が埋設されておられるところが多々あると思うんです。そういうことの中から、断水というような大変大きな事故も今回発生しておるというようなことの中で、どういうふうな計画の中で更新をされるのかということについての説明をいただきたいと思います。

それから、もう1点、今現在集会所の水道料金については減免をされておられると思うんです。これの関係について調査をされて、要するにどこか著しく水道をたくさん使っておる集会所があるかないか、そういうような調査をされておられるかおられないかということについても確認をさせていただきたいんです。

それから、減免をしておられる施設については集会所以外にどこがあるのかということについても説明をいただきたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 老朽化した水道管の更新につきましては、耐用年数がございます。そちらの耐用年数の見直しということで、長寿命化、そういったものの観点で見直しを行っております。実際、老朽化した水道管につきましては、試掘、掘り返しまして、老朽化の具合を確認しながら取替えを進めておるようなところでございます。

それから続きまして、集会所の減免、著しい水量の件についてですが、特にそういったことは調べておりません。ただ、漏水等も考えられますので、漏水等があるかもしれないという観点では、集会所に限らずほかのところにつきましても異常な使用水量については常時調べておるところでございます。

それから、集会所以外の施設ですが、減免につきましては学校施設それから社会教育施設、そういったものについて減免を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この老朽管の更新計画について、私はそのような考え方、要するに試掘、掘ってみて調べてからそのような老朽管の更新計画を立てるというのは全く言語道断の考え方なんです。設置した年度というのは事前に分かっておると思うんです。だから、耐用年数が何年かということについては、条件はいろいろあると思いますけど、そういうふうな条件を付した中で更新計画がなされておられるのかなあというふうに思ったら、めげたら直すというような考え方の中で計画はされておられる。そういうふうなことで、私は予算立てをしておられるということ自体がこれは不思議でならないんですね。そういうことで予算は立てられないと思うんです。思いつきで予算を立てておられるのかなあというふうに思わざるを得ないというような状況ではないかと思うんです。計画というものは将来を見越した中で計画を立てておられるというふうに私は思っておったのですが、そういうことが伺えなかったということについては非常に遺憾なんです。大変これは遺憾です。

それから、もう1点は、集会所の減免をしておることについては、これは赤磐市独自のやり方で、非常にこのことについては評価されておられると思うんです。しかしながら、調査をしてないということについては、私はこれは大変遺憾なんです。要するに、たくさん使っておられる集会所、あるいは平均的な使い方をしておられる集会所、その辺については私は調査をしていただきたいというふうに思います。集会所以外にでも、疑ってはならないんですけど、ほかに使われておられるというようなことも若干耳にしておるようなこともございますので、このことについては私は調べていただく必要があるんじゃないかというふうに思いますけど、そのことについて再度御答弁をいただきたいと思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） まず、老朽管の更新についてでございます。

これは、老朽管の更新計画のほうを策定いたしております。先ほど課長のほうが試掘をしておりましたのは、耐用年数と老朽管の漏水状況を踏まえて、改修の必要性が近いというところについて試掘をして現物を確認し、順次老朽管の更新計画を行っているという状態でございます。

続いて、集会所の減免についてでございますけども、集会所についてもメーターの検針は数量把握のため行っております。前月、前々月と比較して著しく多いような際には、関係の区長さんのほうに御案内をしているという状況でございます。また、先ほど課長のほうから学校についても減免をしているという答弁ございました。学校についても、料金のほうはいただいております。減免をしている例といたしましては、集会所、公園、消火栓、こういったものでござい

ございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで水道事業会計予算につきましては質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第25号令和3年度赤磐市下水道事業会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきまして補足説明がありますので、担当課長より行います。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、議第25号令和3年度赤磐市下水道事業会計予算について補足説明いたします。

予算書の下1ページから下22ページについては、本会議場での細部説明のとおりです。

予算書の下23ページからの予算説明と建設事業部資料4ページの上段の一覧表、下水道事業で主なものを説明いたします。

下31ページになります。

資本的支出になります。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備費、21節委託料として、管渠工事等の設計委託料で5,700万2,000円、技術支援業務委託料で3,200万円、合わせて8,900万2,000円を計上しております。次に、23節工事請負費では、管渠埋設工事で3億3,300万円、マンホールポンプ設置工事で1,200万円、舗装復旧工事で600万円、その他1,200万円を合わせまして、3億6,300万円を計上しております。続いて、24節補償費としては水道管の支障移転工事に関わるものとして6,600万円を計上し、46節備品購入費では排水ポンプユニット購入代金として2,500万円を計上しております。

以上で下水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

執行部のほうから補足説明がありました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 下の1ページの接続戸数のことについてお伺いしたいんですけど、この接続戸数については要するに下水を整備しても接続をされない家庭が多々あるというようなこともお伺いしておるんですけど、今委員会の中での説明では非常に接続率がよいというような説明を私は聞いております。しかしながら、現実的には接続率がよくないのではないかなあというふうなことも聞いておりますので、そのことについてまずもって確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私の言い方が悪かったかもしれませんが、両団地の接続率についてはいいんですけど、旧来地区において今下水の整備をしておりますけど、その関係で高齢化して非常にその接続率がよくないというようなことを耳にしております。しかしながら、今までの説明では接続率が非常によいというような説明を私は委員会の中で受けておりますけど、このことについて確認をさせていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 接続率の件でございますが、実際供用開始されても接続されていない御家庭も見られるのは事実でございます。今もってどの程度接続されてるかというのが、資料が手元にございませんで、いいとか悪いとかそのあたりについては、申し訳ございません、申し上げられないところでございます。具体的な数字が今手元にございませんで、説明できません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それは結構です。

それでは次に、下の3ページの門前浄化センターの土地売却による収益のことについてお伺いさせていただきたいんですけど、この門前の浄化センターについては、私は当時山陽町役場の職員であったときにも非常にいろいろなことの要望を受けておりました。また、議員になっても、地元の区長さんからいろいろその話を継続して受けております。その関係で、門前のこの浄化センターの土地を売却するというような話は、一切私の想定の中にはなかったわけなんです。要は、地元の区長さんが要望しておられた事業内容と今回の内容が非常にかけ離れております。そういうことについて、調整を行われた中でこの事業を展開されておられるとは思いますが、そのことの状況について詳細についての御説明をいただきたいと思っております。

それから、もう1点、今回売却されるに当たっては土地の鑑定士さんのほうからの評価をいただいておりますのかどうかということについても、確認をさせていただきたいと思います。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 門前浄化センター跡地につきましては、平成16年12月1日付で跡地利用等に関する覚書が地元地区との間で締結されました。その後、平成22年4月14日付で、健康の維持増進と交流が図れる施設として整備されるよう議会へも要望書が出されております。これを受けまして、地元地区と協議を行い、事業効果や今後の施設の維持管理を考えた上で、多目的な広場として地元の皆さんに管理をお願いするのが敷地の半分、残りは売却する方向ということで進めることになったものです。整備後の跡地については、今後地域の皆さんに活用していただけるをお願いするところでございます。地元の地区との協議の上で売却というようなことにもなりまして、話を進めているところでございます。

それから、土地の鑑定の件でございますが、こちらのほうについてはまだ依頼はしておりません。今後していくところでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その辺の答弁の仕方がよくないんですけど、鑑定士さんによってまだ評価されておられないということについては、それはそれで結構ですけど、だったらなぜここに予算が上がってきておるのか、この予算はどういうふうな内容なのか、要するにそういうふうな鑑定士さんの評価がなければ私は予算立てというのはできないと思うんです。にもかかわらずこの予算立てがされておられるということについては、我々からしてみれば承服できるようなやり方ではないなあというふうに思います。

それから、ちょっと質問がかけ離れるかもしれませんが、門前の浄化センターはそういうふうなことの中で計画は進んでおりますけど、桜が丘の浄化センターのほうはどうなっておるかということについては関連でお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） まず、門前浄化センターの土地の売却代金の予算の計上についてであります。

これにつきましては、今年度の予算の中で不動産の鑑定評価の委託料のほうを計上させていただいております。また、売却の収益につきましては、公示価格、地価調査などの事例を引用して、おおよその数字で現在計上をさせていただいてるところでございます。

次に、桜が丘西の浄化センターの跡地につきましてはですが、地元のほうからも跡地利用、そ

ういった活用についての御意見をいただいております。今後、どのような活用方法がいいのか、地元の方々と議論を深めていきたいと考えております。少なくとも今の状態で放置しておくという認識ではございません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 結構です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第4号赤磐市地域経済牽引事業の促進区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例から議第25号令和3年度赤磐市下水道事業会計予算までの11件について採決したいと思います。

まず、議第4号赤磐市地域経済牽引事業の促進区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第4号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続きまして、議第7号市道路線の認定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第7号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第8号市道路線の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第8号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第13号令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第13号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第14号令和2年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）について、これを原

案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第14号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第15号令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第15号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第21号令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第21号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第22号令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第22号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第23号令和3年度赤磐市財産区特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第23号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第24号令和3年度赤磐市水道事業会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第24号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議第25号令和3年度赤磐市下水道事業会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第25号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それではそのようにさせていただきます。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それではそのようにさせていただきます。

次に、その他に入りたいと思います。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら御発言をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、その他の件で農林課、商工観光課それぞれございますので、担当課長より説明を申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の委員会資料のほうをお手元に御用意ください。

まず、1ページでございます。

3、その他。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金につきまして、1月29日で受付を終了しております。いただいた御相談は127件、うち交付決定となったものが47件でございます。

それから次に、(2)番、空き家バンクに登録されている空き家に付随する農地の取扱いについてでございます。現在赤磐市では、農地を取得する場合、農地取得後の営農している農地面積の合計が下限で50アール以上であることが必要でございます。市の農業委員会で、新規就農の促進、農業後継者対策、耕作放棄地の解消の一環といたしまして、転入者等の促進を図るた

め、一定の要件に該当する農地につきましては農業委員会で審議させていただき、農地取得の下限面積をおおむね1アールに引き下げるというものでございます。具体的には、下の1、2、3番の要件がございます。

以上が農林課からのその他の御報告でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課よりその他で事業の進捗状況について御説明いたします。

産業建設常任委員会資料2ページをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金につきましては、1月29日で受付を終了しております。最終的に交付決定数841件、交付決定額が1億6,986万9,000円、予算執行率は約70%となっております。それから、相談件数につきましては、546件ございました。ここで一旦この事業につきましては区切りとなりますが、今後も新型コロナウイルスの影響につきましては状況を注視しつつ適切な支援を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(2)がんばろう赤磐コロナ対策経営支援補助金の設備投資につきましては、1月29日現在で交付決定40件、交付決定額2,815万5,000円で、予算執行率は約70%となっております。また、電話や窓口での相談件数167件でございます。なお、先月の委員会で御説明したとおり再募集を行いまして、全体で合計59件、交付決定予定の金額が3,916万1,000円、約96%の予算執行になるというふうな見込みでございます。

続きまして、(3)女性のための就職応援フェアにつきましては、結婚や育児等で離職し、再就職を希望する女性を対象に、就職する上で必要なスキル等の学習機会を提供することで就職に対するモチベーションを高め、職場経験のブランクに起因する不安緩和を図り、希望する形での就職につなげる支援を目的に実施するもので、令和3年3月16日にオンライン対応などで実施予定でございます。3ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認ください。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。

部ごとにいきたいと思っておりますので、建設事業部、後ほどよろしく申し上げます。

それでは、いつものように課ごとに質疑のほうを受けたいと思っております。

まず、農林課の説明部分におきまして委員さんのほうで質疑がありましたらよろしく願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 空き家バンクの関係についてお聞きさせていただきたいんですけど、これは1アールということについて定められた根拠というのが私にはよく理解できないので

す。要するに、5アールというのが1つの基準になっておったにもかかわらず、新規就農促進あるいは農業後継者対策の一環としてこの1アールにされた根拠について、もう一度詳しくその説明をいただきたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま御質問いただきました件でございますけれども、このおおむね1アール、1アールというと100平米だからかなり小さいもんです。今市では50アールが下限になっておりますけれども、これにつきましてはやはり日本全体の問題なんですね。いろんな先進地もございますけれども、やはりいろいろ見ていく中で1アールにされてるところも結構ございます。それで、やっぱり面積って1反の場合もあればいろいろあるんですけども、やはりもうこの1アールがだんだんと主流ではないんですけどもかなり多い平米数になっておりますので、農業委員会のほうでもかなり審議を重ねましたけども、最終的にはこの1アールに決まりました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この1アールというのは赤磐市独自の対策というふうに捉えてよろしいのでしょうか。これは全国一律というのではなしと赤磐市独自の対策ということで捉えてよろしいのでしょうか。そのことについて説明いただきたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐藤委員の御質問にお答えします。

この1アールは赤磐市独自の平米数でございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） このことについては、恐らく将来的には問題になるのではないかなあという懸念を私自身は持っております。そういうことの中で、今までは5反以上なかったら駄目だというふうなことの中で、非常に高い規制があったわけなんですね。そのことについて、新規就農者等については100平米でいいというふうなことになれば、以前の規制と今回のこういうふうな規制とが対比した場合に非常に大きな私は弊害になるんじゃないかなあというふうに思いますけど、そのことについては想定をされておられるのかおられないのかということについてお伺いをさせていただきたいと思います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまいただいた御質問でございますけれども、当然そういう懸念もそれから想定もしております。農業委員会のほうでもかなりここについては問題になるんじゃないかということは審議がありましたけれども、やはりこれはこれからも案件が出ましたら、申請が出ましたら一件一件吟味していくものでございますので、全て何でもオーケーですよというものではございませんので、そのあたりは農業委員会のほうにお任せいただけたらと思います。また、今後そういったことで制度を何かやっぱり変えなきゃいけないとかそういったことがございましたら、今後も御相談させていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 今の問題でお聞きしたいんですけど、移住してきてもらう対策としたら、今までの5反以上という分じゃったら一般的に農業の経験のある人が町から移住して農家の、いい建物に住みたいとか、ちょっとだけ野菜を作ったりしたいとか専業で農業をやるという人じゃない部分を、空き家をそういう人に売りやすいような状況というんですかね、そういうことで今回この規制を何か緩めたようには思うんですけど、今回できたのはそういうことですか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの保田委員の御質問でございますけれども、やはり役所にもいろんな課がございまして、いろいろ施策があると思います。空き家バンクで空き家をどんどん解消しようという施策のところもあれば、農林課のように農地の耕作放棄やそれから新規就農について真面目に考えているところもございます。そのお互いがやっぱり利益というんですか、折り合うところを見いだしたところということでございますけれども、私たちは耕作放棄地を解消したいというのがやはり一番の目的でございます。

以上でございます。

○副委員長（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、農林課所管部分についてはこれで終わりたいと思います。

皆さん、休憩を1時間になりますので取らせていただこうと思うんですが、休憩の後に商工観光課の質疑をさせていただきたいと思います。11時10分まで休憩といたします。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（佐々木雄司君） それでは、再開いたします。

続きまして、商工観光課のその他の項目につきまして質疑を始めたいと思います。

御説明いただいたものの中で質疑がありましたら、委員さん、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 御説明の中の女性のための就職応援フェアについて確認をさせてください。

経済成長のためには私個人的には女性が輝く社会を構築していくことが重要な課題だと思っております。この中で御説明では就職する上で必要なスキルなどの学習機会を提供するということですが、具体的にどのようなものをするのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今回のフェアにつきましては、チラシのほうを御覧いただければと思います。今回の講座は3つに分かれております。どんな職業が自分に適しているかなどの適職診断、いっどれだけのお金が必要で毎月どの程度の収入が必要かなど将来の生活設計、それからオンライン面接などで自分の印象を左右するメイクアップ術、こういったものを今回の就職応援フェアでは取り扱う予定でございます。これらを勉強していただいて、就職に対するモチベーションを高めていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金については終了したということなんですけど、このことについては赤磐市においては、この相談あるいは交付決定された件数もあるわけなんですけど、もうこれ以上は要するに対象がないというふうな判断で終了されたのか、どういう考え方の中で終了されたかということについてお伺いをさせていただきたいと思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 1月29日で終了ということなんですが、当初から5月の終わりから1月29日までを期間というようなことで定めておりました。大体想定していた約75%の方に御利用いただいております。それから、現在把握しております市内事業者さん全体の約4割近くの方に申請をいただいたような状況になります。こういったことから、大分期間を設けて事業のほうを推進させていただきました。こういった中で、効果が出ているものというふうに考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） コロナの対策については、日々日々変わってきているような状況が多々見受けられるんですね。そういうような状況が変化しておるということを想定をしたら、その今言う終了される時期について、どういうふうな啓発活動をされて終了されたのかということについてはよく分からないんですけど、そういうふうな状況を踏まえた中で、よく啓発をされて終了されたのかどうかということについて確認をさせていただきたいと思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 広報につきましては、市の広報紙でありますとか赤磐市のホームページそれから商工会さんなんかのダイレクトメール、こういったものを使わせていただいております。それから、市のほうでも企業さんを回っているような状況がございます。企業さんに直接こういうふうな持続化の支援金がありますよということでお知らせをしているような状況でございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それはよく分かるんです。今までの事業の継続の中でそれはよく理解しておるんですけど、今回終了に当たって、いろいろコロナ対策については非常に刻々、日に日にいろんな状況が変化しておる中で、1月29日をもって終了するということについて徹底をするのに、市内事業者さんの方々に対して理解を得るような終了の仕方をされたのかどうかということについての確認をさせていただきたかったんです。今言う説明では商工会あるいはダイレクトメール等々で非常にそういうふうなことで周知徹底をしたというふうな報告はあったんですけど、今言うコロナについては日に日に状況が変化しておると私は見受けております。そのようなことの中で、ああ、しもうたと言われるような事業者が後から出てくるようなことがないような対策をやられておるのかどうかということについての確認をさせてい

ただきたかったんです。よろしくをお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 終期についてのPRですが、市のホームページそれから広報あかいわのほうで周知をさせていただきました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それは分かるんですけど、今言う交付決定件数は841件あったというような報告もいただいております。その後事業をされておられる方々から状況の変化によって交付を受けたかったけど終了しておったというようなことが、ないとは思いますが、そういうふうなことについて、終了に当たってのそういうふうな、打切りに当たってのやり方について、周知徹底が広報とかそういうふうなものではなかなか徹底をしたというふうには私はいかないと思うので、その辺がやり方について悔いのないやり方をされておるかどうかということについて確認をしたかったんですけど、広報だけでは私は徹底をしたというふうには受け取るわけにはいきませんので、もう一度説明いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

この件について周知はどうかということですが、この終了についての周知はほとんどの事業者さんに周知できているとは思いますが、この終了に当たって、既にこの交付金を受けている企業でもこれではまだ足りないという声はたくさん聞いております。ですので、この対策について追加あるいは上乘せ、そういったものの必要性は十分に感じているところがございます。そういったことを次の段階では考えていき、これからコロナウイルスの経済的な影響はまだまだ続くという想定でございます。次なる施策を打ち出しながら、こういった方々へ支援の手が差し伸べられるようにということを第一に考えていこうということでございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、分かりました、ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金の説明資料の記載について確認をさせてください。

私は今まで例えば補助金だったら交付決定数が40件、相談件数が167件、167件のうち交付決

定が40というふうに思ってたんですけども、上を見たら交付決定件数が841件、相談件数が546件ということなので、要は相談件数、決定したやつはもう相談件数を省いた資料ということなんですか。どういうことなんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員の御質問にお答えいたします。

交付決定数につきましては申請書類をいただいて交付決定を行った数字、それから相談件数といいますのは電話相談でありますとか対面相談、こういったものの相談件数を上げております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ということは、申請があったのは100%通ったと、こういうことの理解でいいんですかね。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 数字のほうはあれなんですけど、何件か不決定をいたしております。不決定の理由につきましては、前の委員会でも御説明したとおり、対象にならない方、例えばお給料が多かったりというような方が対象になっておりません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、産業振興部関係の質疑のほうは終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部、その他の項目で何かありましたらよろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 建設事業部のほうでもその他の案件で報告があります。担当課長より行います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

先月の産建委員会で御指摘をいただきました日古木大池の現在の底樋である木樋管の構造に

ついてですが、イメージ図を添付しております。古い資料、樋管内部の写真から推察し、このような構造になっているのではないかと考えております。

続きまして、資料の2ページをお願いします。

熊山駅前周辺整備事業につきまして、場外整備工事が完了し、関連する附帯工事が少し残ってはおりますが事業がおおむね完了いたしましたので、報告させていただきます。委員の皆様には大変お世話になりました。

以上です。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、上下水道課から4、その他について説明いたします。

その他について、水道水のカビ臭についてでございますが、建設事業部資料3ページを御覧ください。

令和3年1月21日から25日までの期間5日間において、水道の水からカビの臭いがする、土臭いといった問合せをいただきました。これは、県広域水道企業団から供給を受けている水道水に臭いの原因となる物質が多く含まれていたためです。原因となる物質は、植物プランクトンに由来する成分でありまして、ごく普通に自然界に存在するものとの説明であります。健康には影響はないということでございます。県企業団では吉井川から原水をくみ上げた後、浄水場内で原因物質の除去作業を23日から行っており、カビ臭は現在では終息しておりますが、念のため除去作業は3月末まで継続するとのことでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 建設事業部のその他の説明が終わりました。

それでは、課ごとに質疑のほうを受けたいと思いますので、建設課関係で質疑がありましたらよろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで建設課関係のその他の質疑について終わりたいと思います。

上下水道課の関係で質疑がありましたら、委員さん、よろしくをお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 水道水のカビ臭については、私もこれは何人かの方に非常にお叱りをいただいて、このことについては私もよく分からなかったので言われた方については明快な答えはさせていただいてないんですけど、このことについてこうであったということについて周知徹底をしていただけるのかどうかということがまず1点。

それから、もう1点は、発生原因の中に健康に影響はないとのことというふうな書き方をされておられるんですけど、ありませんとなぜこれは書けなかったのか。断言をしていただかなければ、健康に影響がないとのことということは何%か影響があるように、これは思われるんですね。健康には影響がないということを私は断言していただきたいというふうに思いますけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） まず、健康には影響がないという断言のことについてでございます。

企業団のほうからは健康には影響ないと断言はいただいております。私どもが申し上げるに当たって伝聞のような表現になりました。改めまして健康には影響ないとお答えさせていただきます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 周知についてでございますが、この植物プランクトン由来の臭いについて感じられた方もいますけど、大半の方は感じられてないというような話もございました。情報が混同する中で、あえて周知のほうはしていないという状態でございます。今後の様子を、他市の状況を見ながら周知の必要性について考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この資料によったらお問合せが95件あったというようなことなんですけど、恐らくこれは私は95件どころじゃないというふうに思うんです。私も何人かの方に非常にお叱りをいただいて、そんなに臭いますかということを行ったんですけど、要するに水で営業されておられる方からそういうふうなことの苦情をいただいて、非常に申し訳なかったんですけど、そういうことの中から私はこの95件だけではないと思うので、迷惑をかけたということについては徹底をしていただきたいなあというふうに思うわけでございますけど、その辺のことについてももう一度確認をさせていただきたいと思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本件につきましては、岡山県の広域水道企業団とも対応について協議をし、その周知の必要について検討を進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） この件で確認なんですけども、今後こういったカビ臭があるという意味合いなんですか。そこをお願いいたします。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） カビ臭につきましては、毎年主に夏なんですけど数件臭いがするというようなお問合せはいただいております。臭いに敏感な方につきましては、やはり時期的なものもございますが、感じられる方がおられるようです。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、この水道に関して、健康には影響ないけどもこういったことは避けられないという意味合いに取ってよろしいんですか、その辺がニュアンス的によく分からないんで。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） やはり原水を吉井川の自然の水からくみ上げてる以上、こういったことは起こり得ると考えております。ただ、水をくみ上げております段階で水質検査を行い、原因となる物質が検出されれば、その時点で対処、除去作業を行うようになっております。具体的には、浄水場の中で活性炭を投入して臭いの原因となる物質を吸着して、そして除去する、その後利用者の方に配水するというような流れになっております。なかなか事前に察知することは難しいようですが、日々検査のほうを徹底して、事前にそういった異変があったときには察知するように企業団のほうも申しております。今後二度と起こらないように対処していくというようなコメントをいただいております。

以上でございます。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで上下水道課のその他の項目について終わりたいと思います。

続きまして、委員さんのほうで何かございましたら御発言よろしく申し上げます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうから1点お願いといいますが、大和道路の北と南と幹線道路

があるわけでございますけど、南の幹線道路については桜が丘から下市のところまで歩道がついております。しかしながら、北幹線道路については桜が丘の団地内で歩道が切れて、要するに五日市に至るまでの歩道が設置されていないということで、最近は非常にその北幹線道路の通行量が増えてまいって非常に危険であるというふうなことを市民の方から要望をいただいております。それから、なぜかといいますと、坂道である関係で非常に車のスピードが速いというふうなことの中で、歩いておっても体が振られるというようなことを、特にお年寄りの方が危険であるというようなことの要望をいただいております。そういうことの中で、北幹線道路についても将来的には五日市地区まで歩道の整備をしていただきたいということをお願いをさせていただきたいと思っておりますけど、そのことについての計画はあるかないかということについてをお伺いさせていただきたいと思っております。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） その件につきましては、総合計画の中でも安心して利用ができる道路整備を推進施策として掲げているところでございます。これらによりまして、交通安全施設の整備、障害者の方、高齢者の方、子供たちに配慮した安全な道路の整備のためには歩道は必要という認識でございます。

また、先ほど御指摘をいただきました北幹線、これにつきましても接続する県道には五日市の交差点から消防署までの間、歩道が整備をされました。また、エコプラザへのアクセス道路なども整備をされ、北幹線ができた当時とはかなり状況が違っているところでございます。桜が丘西7丁目、8丁目、9丁目あたりでも入居が進み、満杯状態となっております。こういった状況を踏まえて、地元の方々と歩道の必要性について、時期でありますとか費用対効果などの議論を今後深めていきたいと思っております。現在のところ、個別に歩道を整備するという計画はございません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） そのほかにもうないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、川島副市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は、産業建設常任委員会を開催いただき、慎重なる審査をいた

だきました。どうもありがとうございました。

委員会でいただきました御意見、御提案につきましては、業務執行に当たって十分検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○委員長（佐々木雄司君）　ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

皆様、お疲れさまでした。

午前11時34分　閉会